

年 月 日

（宛先）鈴鹿市長

申請者 団 体 名  
よ み が な  
代 表 者 名  
住 所  
生 年 月 日  
電 話 番 号

### 鈴鹿市防犯カメラ設置費補助金交付申請書

防犯カメラの設置にあたり補助金の交付を受けたいので、鈴鹿市防犯カメラ設置費補助金交付要領第6条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

#### 記

- 1 補助金交付申請額 円
- 2 防犯カメラ設置費用 円
- 3 防犯カメラ設置場所及び台数

設置場所	台数

#### 4 添付書類

- （1） 団体調査票（第2号様式）
- （2） 鈴鹿市防犯カメラの設置及び運用に関する条例（平成28年条例第28号）第4条に規定する設置運用基準
- （3） 防犯カメラの設置場所の現況写真
- （4） 防犯カメラの設置に要する費用見積書
- （5） 防犯カメラの仕様等，概要を示した書類（カタログ等）
- （6） 鈴鹿市防犯カメラ設置費補助金交付要領第3条第2項第4号及び第5号の承諾又は必要な許可が得られていることを確認できる書類

（注1） 補助金交付申請額は、設置費用の2分の1の額（千円未満の端数は切り捨て）とする。ただし、防犯カメラ1台につき10万円を限度とする。

（注2） 防犯カメラ設置費用は、防犯カメラの購入・設置工事費用及び防犯カメラの設置を明示する看板等に係る費用の合計とする。（看板等は防犯カメラ1台につき3枚まで）

（注3） 鈴鹿市暴力団排除条例（平成23年鈴鹿市条例第2号）第8条及び鈴鹿市補助金等交付規則（平成29年鈴鹿市規則第39号）第21条に基づき、この申請書の内容について、暴力団等排除のため警察署へ照会する場合があります。

<裏面に続く>

## 収支予算書

収 入		
項 目	予算額	備 考
自己資金		
補助金		
合 計		
支 出		
項 目	予算額	備 考
機器購入費		
設置工事費		
看板設置費		
合 計		

## 誓 約 書

◆ 次の事項を確認し、守ることを誓約します。

- 1 鈴鹿市防犯カメラの設置及び運用に関する条例（平成28年条例第28号）を遵守し、防犯カメラの適正な設置及び運用を行います。
- 2 防犯カメラを設置した年度から起算して5年間は、運用を続けます。
- 3 防犯カメラを設置した年度から起算して5年間は、各年度の3月末日までに、所定の様式で防犯カメラの運用状況を報告します。
- 4 画像データの保存期間は、30日以内かつ防犯カメラの有用性を配慮した日数とします。
- 5 防犯カメラの設置工事等については、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者には請け負わせません。
- 6 誓約事項に虚偽があったことが判明した場合や、不正な手段によって補助金の交付を受けたことが判明した場合は、市に対して補助金を返還します。